

報告事項 キ

土曜授業等の実施状況について

土曜授業等の実施状況について、別紙のとおり報告します。

平成26年4月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

土曜授業等の実施状況について

平成26年4月15日
小中学校課・高等学校課

1 基本的な考え方

資料①

子どもたちの土曜日における教育環境の充実を目的として、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業や、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実など、土曜日の特性を生かした取組を推進する。

(土曜日の教育活動は以下のような形態に整理され、本県では「土曜授業等」と総称する)

○ 土曜授業

児童生徒の代休日を設けずに、土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うもの。(平成25年11月29日に学校教育法施行規則が改正され、設置者の判断により、「土曜授業」を行うことが可能であることが明確化された。)

○ 土曜の課外授業

学校が主体となった教育活動ではあるものの、希望者を対象として学習等の機会の提供を行うなど、教育課程外の学校教育を行うもの。

○ 土曜学習

教育委員会など学校以外の者が主体となって、希望者に対して学習等の機会の提供を行うもの。

2 県内の実施（予定・検討）状況

資料②

3 取組（実施・支援）の方向性

資料③

(1) 市町村立学校に係る取組の方向性

平成26年度は、土曜授業等実施支援事業を計画し、土曜授業等に取り組む市町村についてモデル的に支援を行う予定。(予算額 15,081 千円)

(2) 県立学校に係る取組の方向性

平成26年度は、土曜授業を実施する県立高等学校への人的支援(1校)と土曜授業等を行う県立高等学校(3校程度)への支援を行う予定。(予算額 3,000 千円)

「土曜授業等」について

資料①

(土曜日を活用した教育活動)

①教育委員会等の管理下で行う教育活動

【主な取組例】

- 家庭や地域の協力や参画を得て実施する授業や学校行事
- 保護者や地域住民への公開授業
- 補習学習、発展的学習
- 大学生、退職教員等を活用した土曜学習会
- 企業技術者による講演会
- 地域学習を兼ねた観光ガイド
- 生徒、保護者がともに進路を考える集い

②学校の管理下で行う 教育課程外の教育活動

③教育課程内の学校 教育活動(生徒代休無し) 「土曜授業」

④教育課程内の学校 教育活動(生徒代休あり)

市町村における土曜授業等実施の検討状況

資料②

市町村名	内容・方法	H26実施回数	規模
倉吉市	「土曜授業」(半日) 地域人材を活用し、教育課程に基づきふるさと学習や進路意識を育成	小学校3回 中学校5回	全学年
南部町	「土曜開校」(半日) ・総合的な学習や特別活動 ・教科学習(学力向上等) ・ふるさとに学ぶ学習やキャリア教育 など	小学校9回 中学校9回	全学年
日南町	①民間業者と連携したチャレンジテスト及び体験学習の実施(半日) ②外部講師を招聘した学習塾・セミナーの実施(半日)	小学校10回程度 中学校10回程度	全学年
伯耆町	「土曜授業」(半日) 各教科や学校行事等に位置づけた教育活動を実施	小学校3回 中学校3回	全学年
	「土曜教室」(実施主体:公民館) 公民館で、児童生徒や親子向けの体験学習等を実施	小学校5回程度 中学校5回程度	希望者
鳥取市	小学校4校で保護者主催イベント、PTA主催の体験活動、 中学校2校で保護者が中心となった学力補充 公民館主催事業、市教育センター主催English world	年4~10回程度	希望者
若桜町	希望する児童・生徒に対する学習会(実施:町教委)	月1・2回程度	希望者
智頭町	英会話教室(実施:町教委)	月2回程度	希望者
	森のようちえん小学生版(実施:NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう) 小学生対象講座を実施(実施:智頭町地区公民館)	毎週土・日曜日 月1回程度	
日吉津村	地域力を生かした地域学習や体験学習等	月1回程度	希望者
日野町	陶芸教室、絵手紙教室、絵画教室、紙芝居づくり、木のおもちゃ作り、お話し会、おたすけ自由研究等	1・2学期 3~4回 3学期1回程度	希望者

上記以外の市町村においても実施を検討中

取組への支援

国補助事業に加えて、県単独でモデル支援事業(10市町村分)を予算措置

県立高校土曜授業等実施事業

～ 高校における土曜日の教育環境充実を目指す ～

区分	対象校	取組の概要
重点校	倉吉東	教育課程内の授業を実施 (月に2回、3時間の授業を全学年の生徒対象)
モデル校	東部: 八頭	生徒が地域に出て行き、地域の産業・文化等を探究する取組 (学期に1回程度、探究コースの希望者対象)
	東部: 智頭農林	商店街における商品販売など地域と連携した取組(学期に数回程度、園芸科学科の希望者対象)
	中部: 倉吉総合産業	退職教員を活用した匠の技の継承や地元企業見学などをおしたキャリア教育の充実(学期に数回程度、機械科の希望者対象)
	西部: 米子西	中高連携による芸術体験学習や大山周辺での野鳥観察などをおして生徒の知的好奇心を向上(学期に1回程度、各学年の希望者を対象)
	西部: 境港総合技術	生徒と地域社会(水産関係団体)をつなげる取組(毎月1回程度、水産学科の希望者を対象)

その他、土曜日の教育活動については、学校裁量予算等を活用して、鳥取商業の「鳥商デパート」、米子東の「科学を創造する人財育成事業」などの取組を実施している。

鳥取県における土曜授業等の実施・支援

資料③

【予算額 合計 18,081千円】

<小中学校>

<高等学校>

国事業	県事業	県事業
<p>(1)土曜授業実施の支援 【2,500千円】</p> <p>《土曜日ならではの特色を生かした質の高い土曜授業の実施を支援》 (教育課程内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助 10/10 ○ 1地域×2,500千円 ○ 年間10回程度実施 ○ カリキュラム開発経費、外部講師等の謝金・旅費、アンケート処理経費など 	<p>(3)土曜授業等実施に対する経費等支援(国事業対象外) 【5,000千円】</p> <p>《(1)、(2)の事業に対象とならない市町村への支援》 (教育課程内外を問わない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助 10/10 ○ 計5,000千円 (10市町村分) ○ 学期に1,2回程度実施 ○ カリキュラム開発経費、外部講師等の謝金・旅費、アンケート処理経費、土曜教育推進員等の謝金、土曜教育実施に伴う教材費 	<p>(4)土曜授業等実施 【3,000千円】</p> <p>《実施重点校への支援》 (教育課程内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校 1校 ○ 月2回程度実施 (土曜日午前) ○ 授業時間数増への対応 <p>《実施モデル校への支援》 (教育課程外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校 3校程度 (東・中・西で各1校) ○ 3校程度 計3,000千円 ○ 講師謝礼、旅費、バス運行委託料、活動備品費など
<p>(2)地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築の支援 【1,461千円】</p> <p>《地域と連携した土曜日の教育支援体制等構築支援》 (教育課程外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助 2/3 (国1/3、県1/3、町村1/3) ○ 1地域×1,461千円 ○ 年間10回程度実施 ○ 土曜教育推進員等の謝金、土曜教育実施に伴う教材費 など 		

(5)土曜授業等実施に係るコーディネーター等配置支援
【5,500千円】

- 補助 1/2 (県1/2、市町村1/2)
- プログラム開発や地域との調整等を行うコーディネーター等を市町村教育委員会に配置する人件費
- 所要額 5,500千円(1,100千円×5市町村)

(6)連絡協議会等の開催
【620千円】

- 時期 年3回(フォーラム1回)
- 対象 実施小・中学校・市町村 教委代表 等
- 内容 取組状況の情報共有、

【土曜授業等の実施例】

- ・家庭や地域の協力・参画を得て実施する授業や学校行事
- ・保護者や地域住民等への公開授業
- ・小中連携で行う、小学生の部活動体験や小中交流
- ・保護者や地域住民とのふれあい活動
- ・補充学習、発展的学習
- ・大学生、退職教員等を活用した土曜学習会
- ・企業技術者による講演会
- ・地域学習を兼ねた観光ガイド
- ・生徒・保護者がともに進路を考える集い



【期待される効果】

- ・土曜日ならではの体験的活動や、専門的な指導を受けることで、学習に対する興味、意欲、関心が向上するとともに、より充実した体験により学びが深化
- ・多様な知識や経験を持つ地域の大人とふれ合う機会が増加し、社会性や規範意識、コミュニケーション能力が向上
- ・地域への愛着、ボランティア活動への関心など、社会への主体的な参画意識が向上